

# 平成26年度 保育園入園の申し込み

## 現在申し込み中で入園できていない場合も、新たに申し込みが必要です

### 申し込み資格

市内在住で、次のいずれかの理由により家庭で保育ができない保護者▶昼間児童と離れて働いている▶出産前後、病気、心身障がい者である▶長期にわたり看護に当たっている▶就労を予定している▶災害を受け復旧に当たっている

### 申し込み方法

平成26年1月10日(金)～31日(金)までに、申込書(「入園のてびき」は保育課〈市役所別館2階〉・保育園にあり)と添付書類を、月～金曜日は保育課・保

育園に8時30分～17時まで、土曜日は保育園のみ8時30分～12時までに提出してください。申込書は児童1人につき1枚必要です。なお発達などが気になる児童は申し込み時に相談してください。

現在通園している児童は、継続確認の手続きが必要です。詳細は保育園からお知らせします。

### 入園決定

実態調査をし、家庭で保育できない程度の高い児童から入園を決定します。保育園の定員を超えた場合は、欠員ができるまでお待ちいただくこと

があります。  
※保育料の未納(過去の未納分も含む)があると、入園選考に影響します

### 保育時間

月～土曜日の8時30～17時(ただし土曜日午後の保育を実施していない園もあり)。延長保育の実施予定園は下表のとおりです。時間などは保育園にお問い合わせください。  
※ふくろうの家は夜間保育所で、11～22時が保育時間です

### 保育園の場所、電話、定員、入園できる年齢、4月入園予定人数

※4月入園予定数は、変更になる場合があります  
※延長保育実施予定園 ○:延長1時間 ◎:延長2時間 ☆:延長3時間以上

市		立		電話	定員(人)	入園できる年齢	4月入園予定人数	延長
保育園名	所在地	保育園名	所在地					
松山	中村三丁目5-29	931-1468	150	1歳	30	◎		
堀江	堀江町甲1654-9	978-0356	70	10カ月	10	◎		
道後	道後姫塚123-1	931-4379	120	1歳	20	◎		
桑原	桑原四丁目10-22	931-0828	90	1歳	25	◎		
高浜	高浜町六丁目1674	951-0965	40	1歳	10			
ふたば	小栗七丁目1-32	921-0924	120	5歳	若干名	○		
余土	余土東四丁目1-35	972-0801	120	1歳	20	○		
小百合	溝辺町甲528	977-0228	70	6カ月	15	◎		
伊台	下伊台町1493-1	977-0335	60	1歳	10	◎		
久米	鷹子町4-4	975-0201	150	6カ月	25	○		
味生	北斎院町759-1	951-2016	150	6カ月	30	○		
朝美	美沢二丁目7-39	925-1467	90	1歳	20	○		
東雲	東雲町7-1	931-1439	150	6カ月	30	○		
生石	高岡町860-1	972-0803	90	1歳	20	◎		
浮穴	高南井町1608-2	976-2202	120	1歳	25	◎		
平井	平井町甲118	975-0126	120	1歳	20	◎		
港山	新浜町9-29	951-3158	60	3歳	10	○		
石井	石西井六丁目4-34	956-0849	250	6カ月	60	◎		
八雲	此花町1-8	941-9771	150	1歳	50	○		
つばき	古川北二丁目18-30	956-7670	150	3カ月	30	○		
もものはな	由良町479	961-2332	45	1歳	若干名			
山越	山越一丁目19-40	925-9547	150	1歳	30	○		
中須賀	中須賀一丁目12-17	952-9655	120	1歳	20	◎		
浅海	浅海本谷甲719-1	995-0032	45	6カ月	10			
国津	八反地甲1647	993-0807	45	1歳	10			
粟井	鹿峰63-2	994-0193	60	6カ月	10	○		

中	島	中島大浦3040-1	997-0101	90	1歳	10
※市家庭の保育事業も実施しています。詳細は保育課へお問い合わせください						

私		立		電話	定員(人)	入園できる年齢	4月入園予定人数	延長
保育園名	所在地	保育園名	所在地					
松山隣保館	味酒町二丁目14-3	921-6664	100	10カ月	10	○		
愛隣	神田町3-19	951-3463	60	6カ月	10	○		
垣生	西垣生町742-1	972-1522	60	8カ月	20	○		
宮前	元町8-8	951-1002	50	4カ月	10	○		
小富士	三津二丁目7-16	951-0676	120	6カ月	20	○		
潮見	谷町49	978-1174	150	5カ月	35	○		
緑ヶ浜	勝岡町2613-4	979-0205	60	6カ月	10	○		
太山寺	太山寺町1502	979-2741	50	4カ月	10	○		
立花	立花五丁目5-5	931-8492	70	4カ月	10	◎		
法龍寺	柳井町三丁目8-14	945-9450	60	4カ月	15	○		
のぞみ	土居町569	971-9085	120	4カ月	35	○		
福角	福角町甲1258-2	978-3258	70	8カ月	10	○		
あさひ	吉藤二丁目7-1	924-5590	120	8カ月	20	○		
高木	高木町252	979-0172	120	6カ月	20	○		
愛媛	若草町8-2	933-2751	250	4カ月	60	○		
愛光	愛光町9-8	924-4535	90	10カ月	20	○		
富久	富久町32-3	971-2992	150	6カ月	30	○		
南	東方町甲2240	963-3586	200	100日	30	○		
えひめ乳児	清水町四丁目23	925-1417	60	産休明け(56日)	15	○		
松山中央乳児	三番町八丁目326-1	943-2583	60	産休明け(56日)	10	○		
済生会松山乳児	祓川二丁目5-26	951-3448	60	産休明け(56日)	15	○		
こどものくに	南斎院町乙41-3	926-5240	90	産休明け(56日)	20	○		

コイノニア	久万ノ台173	911-0336	60	産休明け(56日)	15	◎
ふくろうの家	久万ノ台173	911-0336	20	産休明け(56日)	5	☆
慈童	下灘波甲816	992-0792	50	6カ月	5	○
河野	河野別府196	992-1421	60	4カ月	10	○
白百合	府中9-2	993-1888	90	3カ月	10	○
北条愛児園	土手内14-1	992-5105	100	産休明け(56日)	15	○
ひよこ	南斎院町686-2	974-2816	60	6カ月	若干名	○
未来	来住町730-4	970-1570	60	4カ月	10	◎
ゆめの森	雄郡一丁目9-35	945-7507	60	6カ月	10	○
虹のそら	朝生田町六丁目2-24	913-7716	60	6カ月	10	○
未来夢	北井門五丁目2-2	961-1545	60	4カ月	5	◎

### 認定こども園

認定こども園名	所在地	電話	定員(人)	入園できる年齢	4月入園予定人数	延長
東松山	久米窪町395-1	976-2218	60	6カ月	15	○
和泉	和泉北一丁目20-18	921-3355	120	3カ月	25	◎
星岡	星岡二丁目22-1	969-1234	90	6カ月	10	◎
はなみずき	古川西一丁目16-1	957-1611	60	6カ月	10	○
リベカ清水	清水町二丁目19-8	924-7868	70	3カ月	30	○
勝愛風の子	針田町33-2	965-0025	60	6カ月	20	○
小羊園	小坂三丁目6-13	943-6857	111	2カ月		
ジャックと豆の木園(枝松園)	枝松六丁目7-16	931-7911	84	2カ月		直接、各園にお問い合わせください
ジャックと豆の木園(余戸園)	余戸南二丁目24-38	965-1330	130	2カ月		
潮見幼稚園	吉藤五丁目20-74	924-5457	175	3歳		

※認定こども園は、利用者との直接契約のため、お問い合わせ・お申し込みは、直接、上記10園へご連絡ください

お問い合わせは、保育課 ☎948-6412・6882、 ☎934-1814へ

### 募集 美しい街並みと賑わい創出事業補助金

官民連携によるまちづくりを推進し、景観形成や観光・地域振興などの活動に対し補助金を支給します。また事業促進のため、寄付金を募集していますので、ご協力ください。

**【内容】**市の定める計画対象区域内の歴史的建造物の保全・改修、フアサード(道路に面した壁面)・賑わい創出施設・回遊性を高める施設の整備

**【対象】**NPO法人、民間事業者など

**【補助額】**補助対象経費の3分の2または設定上限額のいずれか低い額



### 寄付金募集

頂いた寄付金は、事業活動の補助金として活用します。

**【申し込み】**随時。郵送、フアックス、eメールで寄付申込書(都市デザイン課または市ホームページにあり)を〒790-8571都市デザイン課(市役所本館7階)へ

**【申し込み】**平成26年5月30日(金)(必着)までに、直接または郵送で事業計画書など(都市デザイン課または市ホームページにあり)を〒790-8571都市デザイン課(市役所本館7階)へ

お問い合わせは、都市デザイン課 ☎948-6466・☎934-1807へ

### 「公共の場所」とは

道路・公園・広場など、一般に開放され、不特定多数の人が自由に出入りし、利用できる場所

「歩きたばこ等」とは  
屋外の公共の場所等で、歩きながらたばこを吸うなどの喫煙行為全般(火の付いたたばこを持つ行為を含む)

【禁止区域】道後温泉本館周辺、ロープウェイ街周辺、

指定された場所以外ではたばこを吸わないようにしましょう

### 「歩きたばこ等」の例

立ち止まって、歩きながら、座って、携帯灰皿を使って、自転車・バイクに乗りながら

歩きたばこ等はしないように努めましょう

公共の場所を管理する者が指定した場所で喫煙する場合は、規制の対象となりません

禁止区域内では歩きたばこ等はしてはいけません

公共の場所を管理する者が指定した場所で、他人の迷惑にならないよう配慮して喫煙する場合は規制の対象となりません

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎948-6736・☎934-3157へ

市政広報番組 大好き!まつやま まちトレ

毎週木曜日 20時54分~21時 再放送/毎週金曜日 15時55分~16時

平成26年1月の番組(予定)は

2日 新年は、この取り組みに注目!

9日 地球人まつり2014に行ってみよう

16日 ジョカツ(=女性活躍推進)のすすめ

23日 国保の手続きってどんな時にするの?

30日 「この街で」ウェディング 参加カップル募集

お問い合わせは、広報課 ☎948-6877・☎934-2578へ